

芸術文化振興ビジョン改定の方 向

基本目標：芸術文化立県ひょうご（継続）

【第3期ビジョンの特徴】

(1) 25 年前の阪神・淡路大震災では、芸術文化が被災した人々の心を励まし、復興への意欲を生み出す大きな力となった。また、新型コロナウイルスの感染拡大が社会経済活動に多大な影響を及ぼす中で、芸術文化が多くの人々の心をつなぎ、勇気づける役割として欠かせないものであることを改めて認識した。

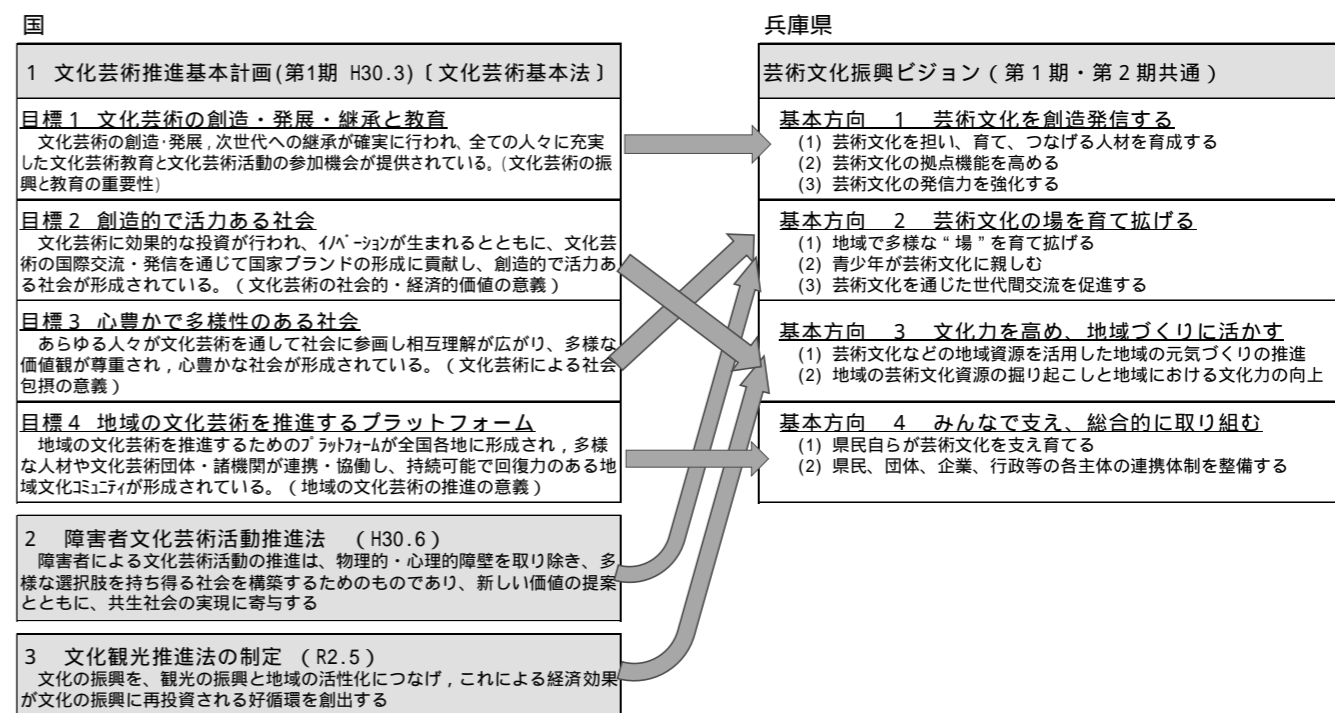
これらをふまえ、引き続き芸術文化の重要性を深く自覚しながら、これまでの4つの基本方向に基づき、芸術文化が県民の暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする「芸術文化立県“ひょうご”」の実現に向けた方策を展開する。

(2) 特に、ポストコロナ社会に向けて、新たな ICT(情報通信技術)を活用した地域偏在の解消や新たな創造・発信手法の展開、最先端技術を活用した収益力強化などを図るほか、社会包摂(ソーシャルインクルージョン)を進め、障害者・高齢者・在留外国人などあらゆる人が芸術文化を享受できる環境を創り出す。

(3) また、兵庫五国に広がる多彩な芸術文化資源や文化力と観光や産業との連携を深め、地域の元気づくり・まちづくりを進めるほか、県・市町、芸術文化団体、文化施設、民間等が連携して、本物の芸術文化を支え育てるプラットフォームの整備を進める。

【計画期間】 ~ 2027 年 (R9 年) 頃まで 必要に応じて随時見直し

国の芸術文化施策と芸術文化振興ビジョンの対応について



基本方向	第2期ビジョン	第3期ビジョン
	展開方向と主な取組	展開方向と主な取組 (斜体・下線: 追加項目案)
1 芸術文化を創造・ 発信する	(1) 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する ・若手芸術家の発掘・育成 ・芸術文化プロデューサーやコーディネーター等の育成 → 県民自らが行う芸術文化活動への支援 2-(1)へ (2) 芸術文化の拠点機能を高める ・芸術文化事業の企画・実施 → 交流の機会や場の整備・充実 2-(1)へ ・県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進 (3) 芸術文化の発信力を強化する ・ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等 ・観光分野と連携した情報発信の展開 ・国際的な芸術文化事業の展開 ・東京オリンピック等の機会を捉えた国際的な芸術文化事業の展開	(1) 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する ・若手芸術家の発掘・育成 ・芸術文化プロデューサーやコーディネーター等の育成 ・ <u>芸術文化活動を支える多様で高い能力を有するプロフェッショナルの確保・育成</u> プラットフォーム ・ <u>文化ボランティアの育成・活用</u> 社会的包摂 ・ <u>発信者、担い手としての障害者の支援</u> 社会的包摂 ・ <u>最先端の技術を活用した芸術文化の自立性の確保</u> ICT (2) 芸術文化の拠点機能を高める ・芸術文化事業の企画・実施 ・県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進 ・ <u>芸術文化施設の活用、適切な維持・保全</u> 2-(4)から ・ <u>地域の芸術文化の核としての新県民会館のあり方検討</u> ・ <u>専門職大学との連携</u> } 新たな施設整備 (3) 芸術文化の発信力を強化する ・ICT等を活用した、優れた兵庫の芸術文化を国内外に発信する取組の強化 ICT ・ <u>芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の解消</u> ICT ・ <u>コロナ禍から生まれた新たな創造・発信手法のさらなる展開(動画配信等)</u> ICT ・ <u>ホール、劇場に限らない多様な場からの発信</u> ICT ・観光分野と連携した情報発信の展開 ・国際的な芸術文化事業の展開 ・東京オリンピック等の機会を捉えた国際的な芸術文化事業の展開

基本方向	第2期ビジョン 展開方向と主な取組	第3期ビジョン 課題と主な取組 (斜体・下線: 追加項目案)
2 芸術文化の“場”を 育て拓げる	<p>(1)地域で多様な“場”を育て拓げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術家が地域に出向くアウトリーチ活動の推進 ・ 県民の芸術文化活動への支援 (・ 県民自らが行う芸術文化活動への支援) ・ あらゆる場の活用のための支援 (・ 交流の機会や場の整備・充実) ・ 高齢者や障害者の芸術文化活動への支援 <p>(2)青少年が芸術文化に親しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の拡充 ・ 学校教育との連携の推進 ・ 親への啓発や親子交流の推進 <p>(3)芸術文化を通じた世代間交流を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化を通じた世代間交流の仕掛け作り ・ 学校や地域と連携した交流の場の創出 <p>(4)芸術文化施設を活用し、適切に維持・保全する 1-(2)拠点機能へ</p> <ul style="list-style-type: none"> → 適切なメンテナンスによる安全・安心で快適な施設づくり → 施設の効率的な運用と活性化の推進 → 施設運営への住民参画の促進 	<p>(1)地域で多様な“場”を育て拓げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術家が地域に出向くアウトリーチ活動の推進 ・ 県民の芸術文化活動への支援 ・ 県民自らが行う芸術文化活動への支援 ・ あらゆる場の活用のための支援 ・ 交流の機会や場の整備・充実 ・ 高齢者や障害者の芸術文化活動への支援 社会的包摂 ・ <u>コロナ禍から生まれた新たな創造・発信手法のさらなる展開(動画配信等)</u> ICT ・ <u>ホール、劇場に限らない多様な場からの発信</u> プラットフォーム ・ <u>子どもから高齢者、障害者や在留外国人などがあらゆる地域で芸術文化を享受できる環境づくり</u> 社会的包摂 <p>(2)青少年が芸術文化に親しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の拡充 ・ 学校教育との連携の推進 ・ 親への啓発や親子交流の推進 ・ <u>地域の伝統文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信</u> 社会的包摂 <p>(3)芸術文化を通じた世代間交流を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化を通じた世代間交流の仕掛け作り ・ 学校や地域と連携した交流の場の創出
3 文化力を高め、地域 づくりに活かす	<p>(1)生活文化を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や家庭、地域での芸術文化教育の充実 ・ 伝統文化や伝統芸能などの継承、発展 <p>(2)伝統文化、地域文化資源を活用して、地域の文化力を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化の発掘・保存・活用 ・ 文化財等地域の文化資源の活用支援 <p>(3)まちづくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化力等を活用したまちづくりの推進 <p>(4)産業づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化を産業分野に活用する取組の推進 ・ 観光分野と連携した取組の強化 ・ 産業遺産等の活用 → <u>職人(匠)の技能の継承と後継者の育成</u> 	<p>(1)芸術文化などの地域資源を活用した地域の元気づくりの推進 観光・産業連携</p> <p>文化財や歴史的遺産、伝統芸能や地域特有の芸術文化を観光資源として活用 アーティストやデザイナーの発想を活用した地場製品の制作・発売など 旅行業者、交通業者などとタイアップした地域振興の取組</p> <p>(2)地域の芸術文化資源の掘り起こしと地域における文化力の向上 観光・産業連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化力等を活用したまちづくりの推進 ・ 地域内部への芸術文化資源のPR ・ 芸術文化を産業分野に活用する取組の推進 産業遺産や地域の芸術文化遺産(阪神間モダニズム、具体芸術協会など)の活用 地域プライド(シビックプライド)の育成
4 みんなで支え、総合 的に取り組む	<p>(1)県民自らが芸術文化を支え育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成 ・ 県民等の参画と協働の推進 ・ 企業メセナ、個人メセナの促進 → <u>ビジョンの推進組織の設置</u> <p>(2)県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化振興に関する県行政の連携体制の整備、評価体制の確立 ・ 芸術文化振興のための財源の確保 ・ 国や市町、関係団体との連携体制の確立 	<p>(1)県民自らが芸術文化を支え育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成 ・ <u>芸術文化を“する、みる、ささえる”主体となる県民意識の醸成</u> 社会的包摂 ・ 県民等の参画と協働の推進 ・ 企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進 プラットフォーム <p>(2)県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県・市町、芸術文化団体、文化施設、民間事業者等の相互連携を支えるプラットフォームの整備</u> プラットフォーム ・ <u>マネジメント能力を持った専門人材の育成</u> プラットフォーム ・ 芸術文化振興に関する県行政の連携体制の整備、評価体制の確立 ・ 芸術文化振興のための財源の確保 ・ 国や市町、関係団体との連携体制の確立